

平成30年度 ふくしのまちづくり助成金

募 集 要 項



社会福祉法人 川口市社会福祉協議会

■概 要

1 助成金の趣旨

ふくしのまちづくり助成金は、市民主体による地域活動を促し、地域福祉の推進を図ることを目的に交付するものです。

この助成金は、市民の皆様からお預かりした社協会費などを財源としています。

2 助成対象団体

原則として、次のすべてに該当する団体。

- (1) 地域活動に熱意のある非営利活動団体
- (2) 川口市を拠点に活動している団体
- (3) 5名以上の会員で組織し、事業の実施責任体制が明確な団体

3 助成対象事業

原則として、川口市内で主に市民を対象に行う事業で、次のどちらかに該当するもの。

- (1) 後期かわぐち市民活動プラン（第4章-2）の活動計画に該当する事業
※活動計画にそぐうものであれば、活動例と合致しなくても構いません。
- (2) その他、地域福祉の推進に有意であると認められる事業

4 助成対象外事業

次のいずれかに該当する事業。

- (1) 国・地方公共団体、企業、財団など、他の制度による助成を受けている事業
- (2) 政治及び宗教活動を目的とした事業
- (3) 営利を目的とした事業（事業による収益が団体の活動資金になるもの）
- (4) 町会・老人クラブ・サークルなど、特定の会員や関係者のみが対象の事業

5 助成種別

(1) 新規事業コース

要件	<ul style="list-style-type: none">・ 団体が今年度に新規に開始する事業 ※事業開始初年度のみ申請可能・ 今年度内に完結する事業 ※団体の会員及びその特定の関係者を対象とした自助的事業で、他の参加や協働がないものは対象外とします。
助成額	30万円以内で、助成対象経費の10分の9を限度とする。

※新規事業とは、団体が従来^{（前年度）}の事業とは別に、新たに取り組む事業をいいます。行事の名称やプログラムを変えても、基本的な内容や対象者、目的・趣旨などの事業としての実体が従来^{（前年度）}のものと変わらなければ、新規事業とはみなされません。

(2) 拡充事業コース

要件	<ul style="list-style-type: none">・団体が通常行っている事業で、その拡充に相応の費用を要するもの・今年度内に完結する事業 ※団体の会員及びその特定の関係者を対象とした自助的事業で、他の参加や協働がないものは対象外とします。
助成額	10万円以内で、助成対象経費の10分の7を限度とする。

(3) サロン活動コース

要件	川口市内で行われるサロン活動で、以下の①②すべてを満たすもの。 ①特定の会員のみを対象とせず、町会ほどの範囲を目安に参加を呼びかけること ②特別な事情がある場合を除き、月1回以上を目安に、年間10回以上開催すること
助成額	活動費用として4万円まで助成します。 サロンによっては、下記の費用を加算して申請することができます。 <新設費用> 助成年度に新設するサロンには、新設費用として2万円まで加算します。 (活動費用と合わせて、上限6万円) <改修費> 以下の②~④のすべてを満たす場合、改修費として、改修費総額の10分の9以内で、20万円まで加算します。(活動費用・新設費用と合わせて上限26万円) ②週3日以上開催するサロンであること ③地域の交流スペースとして、対象を問わず幅広い参加を想定していること ④5年以上サロンを継続すること(5年未満でサロンを廃止する場合は、必ず社協の承認を得ること) ※改修費の助成を受けられるのは1回のみです。

6 平成30年度重点助成事業

平成30年度は、以下の事業に対して積極的な助成を行います。

- (1) 見守り活動など、地域から孤立をなくすための事業
- (2) サロン活動など、地域の居場所づくりのための事業

7 助成限度回数

- 各年度において、1つの団体が申請できる事業は1つです。複数のコースで助成を申請することはできません。
- 同一事業に対する助成の申請は、最初に助成を受けた年度を含めて連続する3カ年において認め、最大で3回まで助成を受けられます。
(自動的に継続はされません)
- 平成31年度に助成金の制度改正を予定しています。制度改正の内容によっては、継続での申請は受けられませんので、ご了承ください。

H30	H31	H32
助成金交付	制度改正	未定

■申請に必要な書類

全コース共通	①様式第1号「助成金交付申請書」 ②平成30年度の団体の収支予算書 ③平成30年度の団体の事業計画書 ④平成29年度の団体の決算書 ⑤平成29年度の団体の事業報告書 <その他> ・会則、役員名簿があれば必ず提出してください。 ・見積書の提出が必要な場合があります。 ※申請時には、②～⑤は案や見込みのもので構いません。 後に、正式なものをご提出いただく場合があります。 ※平成30年度に新設する団体については、④⑤は不要です。
新規事業コース	①申請団体確認書（新規事業コース用） ②申請事業説明書（新規事業コース用） ③申請事業予算書（新規事業コース用）
拡充事業コース	①申請団体確認書（拡充事業コース用） ②申請事業説明書（拡充事業コース用） ③申請事業予算書（拡充事業コース用）
サロン活動コース	①申請団体・事業説明書 ②申請事業予算書（サロン活動コース用） ※改修費を申請する場合、上記のほかに関面や工事の工程表などの提出を求める場合があります。

■申請書類作成上の注意

- ・別紙「記入例」を参照し、誤りがないように作成してください。
- ・助成の対象となる経費の科目は、各コースの申請事業予算書に定められたとおりです。それぞれの科目の内容については、別紙「予算科目説明書」を参照してください。

中には見積書の添付が必要な経費もありますので、ご注意ください。（チラシやカタログのコピーなど、値段がわかるものでも可）

- ・ご不明の点があれば、提出前に必ず担当にご確認ください。

■申請の受付

- ・平成30年2月1日（木）から2月28日（水）が受付期間です。（厳守）
助成に関するご相談、申請書の提出は期間内の平日にお願いします。
- ・必要書類を揃え、担当に直接ご提出ください。書類の確認のため、多少お時間をいただくことがありますので、事前にご連絡のうえ、余裕をもってお越しください。
- ・郵送、FAX、メールでの提出は認めません。

■申請の流れ（予定）

1月5日～1月31日	書類配布期間
2月1日～2月28日	申請受付期間
3月下旬	審査
3月下旬～4月上旬	・審査結果の通知 ・交付決定団体からの助成金交付請求の受付
4月中旬～下旬	助成金の交付

■交付の審査

申請に基づき、地域代表者や有識者などの委員による審査を行い、交付の適否及び交付金額を決定します。

■その他

- ・申請用の書類は、青木会館、かわぐちボランティアセンター、やすらぎ会館で配布します（データでの受け取りを希望する場合は、メールにその旨を記載し、送信してください）
- ・助成金に関するご相談は、青木会館でのみ承ります。
- ・助成事業でチラシやポスターなどを作成する場合には、本助成を受けていることを明記してください。（例：この事業は川口市社会福祉協議会の「ふくしのまちづくり助成金」を受けて実施しています。）

■重要

- 書類を受け取りの際に、団体名や活動内容などを受取表に記入していただきます。
(メールの場合は、文面にて確認します)

受取表の記入がない場合は、申請の受付はできません。

※近年、事前のご相談が全くない状態で、過去の書類のデータを修正したり、複製したりしたうえで、締切間近に急ぎよ申請をしたいとお越しになるケースが複数あり、事務に大変支障をきたしております。

このような事態を防ぐため、事前のご相談がない場合は受付できませんので、ご理解ください。

- 申請書類の提出にあたり、書類の不備がある場合は受付できません。

■助成事業の例（平成29年度の助成事業）

<新規事業コース>

団 体 名	事 業 名	助 成 額
わいわいネットワーク鳩ヶ谷	わいわい食堂	198,000 円
川口ボッチャクラブ 「サンシャイン」	ボッチャを通じた地域交流活動	107,000 円

<拡充事業コース>

団 体 名	事 業 名	助 成 額
ふれあい農園サポーター	ふれあい農園	100,000 円
子ども広場「エンジ」	子どもの居場所づくり・学習支援	100,000 円
ぷっち・エスポワールクラブ	知的障害児とその家族を対象とした水泳クラブ	68,000 円
かわぐち子どものための日本語教室	帰国子女・外国籍児童・生徒及び既卒者への日本語学習支援と進学支援	25,000 円
鳩ヶ谷奇術愛好会	イベント交流事業	40,000 円
ココカラ いま・みらい	親子でいのちと未来を感じる講座	42,000 円
プレゼンス	川口こども食堂	100,000 円
シブスマイル	障害児の兄弟・姉妹の仲間づくり	28,000 円

<サロン活動コース>

	団 体 名	サロン名	助 成 額
改修	特定非営利活動法人 SCORE	サロン HaiHaiRoom	260,000 円
新規	十二月田しあわせクラブ	十二月田しあわせサロン	60,000 円
継 続	川口市健康生きがづくり アドバイザー協議会	朝日さわやかサロン	40,000 円
	あみあみカフェクラブ ～編み物で人と人とのつながりを～	あみあみサロン	40,000 円
	領家公民館カラオケサロン倶楽部	カラオケサロン	40,000 円
	ひよこクラブぷち	ひよこクラブぷち	40,000 円
	芝西ひだまりサロン	芝西ひだまりサロン	40,000 円
	学園台お茶会	学園台お茶会	28,000 円
	芝園かけはしプロジェクト	芝園サロン	40,000 円
	NPO 法人親子サロン mano&mano	ベビーズ	40,000 円
	芝富士ふれあいいいきいきサロン	芝富士ふれあいいいきいきサロン	13,000 円
	ゆうゆう喫茶実行委員会	ゆうゆう喫茶	40,000 円
	ゆうゆうサロンみちにし	ゆうゆうサロンみちにし	32,000 円

<お問い合わせ・提出先> 地域福祉課 助成金担当

〒332-0031 川口市青木3-3-1 青木会館3階

電 話) 048-252-1294

FAX) 048-240-0174

URL) <http://www.kawaguchisyakyo.jp>

メール) chiiki@kawaguchisyakyo.jp